

通信携帯装備品管理運用要綱の制定について

平成22年10月13日

例規（通指）第48号

この要綱は、通信携帯装備品の管理運用に関し、千葉県警察の装備に関する訓令に定めるもののほか、必要な事項を定めたもの。